

非常勤嘱託職員（本部嘱託員） 募集要項

1. 雇用期間	雇用期間の定めあり 2026年1月1日～2026年3月31日 1. 契約の更新の有無 1事業年度単位で更新する場合があります 2. 契約更新は次により判断します ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、勤務態度 ・能力 ・従事している業務の進捗状況 3. 更新上限の有無 有 [通算更新 2回まで/通算契約期間 3事業年度（2028年3月31日）まで]
2. 試用期間	試用期間あり（3か月）
3. 勤務地	本部 事業承継・再生支援部 事業再生支援課（東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル8階）及び「テレワーク実施要領」に規定する勤務場所
4. 雇用の形態	非常勤嘱託職員
5. 嘱託職員区分	本部嘱託員
6. 業務内容	経営改善計画策定支援事業に係る以下の業務 ・電話・メールによる問い合わせ対応 ・実施機関に対する指導・調査・検査 ・会計実地検査に係る事前準備・同席・回答作成 ・事業関連データの集計・とりまとめ ・業務管理システムの運用 ・その他上記に付帯する業務 ※随時、出張する場合があります。
7. 募集人員	1名
8. 所定勤務日数	1月につき雇用期間の定めのない職員が勤務すべき日数から1を減じた日数
9. 勤務時間及び休憩時間	勤務時間：9時00分～17時45分（休憩時間を除き7時間45分） ※時間外勤務を命ずることがあります 休憩時間：12時00分～13時00分
10. 休日・休暇	休日： 一 日曜日及び土曜日 二 国民の祝日に関する法律に規定する休日 三 年末年始（12月29日～翌年の1月3日） 四 前各号のほか、特に当機構が指定する日 （前各号を除く所定勤務日以外の日） 休暇：年次有給休暇、特別有給休暇
11. 給 与	月額380,000円 ※通勤手当、超過勤務手当あり ※賞与、退職金等はありません。
12. 社会保険	適用あり

13. 労働保険	雇用保険：適用あり 労災保険：適用あり
14. 応募資格	【必須要件】 ・Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint、Microsoft Outlook について支障なく使用できること ・十分なコミュニケーション能力を有すること 【歓迎要件】 ・金融機関において、法人向け融資審査または、債権管理の業務経験があること。 (特に、経営改善計画、事業再生計画の策定に関与した経験があると尚可) ・以下の方は応募できません 過去に当機構の嘱託職員として3事業年度を雇用されたことがある者 (過去に当機構の任期付職員であった者については、任期付職員であった年度を通算します)
15. 応募方法	次の応募書類を同封して「独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業承継・再生支援部 事業再生支援課 嘱託職員募集担当」宛送付してください。また、封筒には赤字で「応募書類在中」と明記してください。 《応募書類》 1) 履歴書 (市販のもので可。顔写真を貼付したもの) 2) 経歴書 (書式自由) 3) 志望動機 (書式自由) 応募書類の取扱い ※応募書類の返送はいたしませんので、ご了承ください。 ※応募書類に記載されている個人情報をもとに当機構の他の採用情報のご案内をお送りする場合がありますのでご了承ください。 2025年11月末までに当機構の他部署での公募に応募される場合は、同時に応募する「5. 嘱託職員区分」の名称と「20. 問い合わせ先の部署名」を履歴書の余白に明記してください。
16. 応募受付	2025年10月14日(火)～2025年11月10日(月)まで(必着)
17. 選考方法	1) 書類選考 2) 面接選考 ※書類選考の通過者については、電話又はメールにて通知いたします(履歴書に連絡先を必ず明記してください)。 ※選考結果についてのお問い合わせは応じかねますのでご了承ください。 ※面接に係る旅費の支給はありません。

18. スケジュール (予定)	応募締切 2025年11月10日(月) 書類選考 2025年11月11日(火)～11月13日(木) 面接審査 2025年11月14日(金)～11月21日(金)
19. 募集者の名称	独立行政法人中小企業基盤整備機構
20. 書類送付先・ 問い合わせ先	独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業承継・再生支援部 事業再生支援課 嘱託職員募集担当 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル8階 TEL : 03-5470-1477